

## 岐阜県警察官及び警察事務職員募集用パンフレット等の デザイン制作委託業務仕様書

### 1 委託業務の目的

令和6年度の岐阜県警察官及び警察事務職員（以下「岐阜県警察官等」という。）募集活動にあたり、警察業務の内容と魅力をアピールし、将来、岐阜県警察官等として働く自身の姿を強くイメージさせ、岐阜県警察への志望意欲を奮い立たせるような募集用パンフレット等のデザイン制作を委託するもの。

### 2 委託業務の範囲

- (1) 岐阜県警察官等募集用キャッチコピーの制作
- (2) 岐阜県警察官等募集用パンフレット等の企画、デザイン、写真撮影及び版下ファイルの制作

### 3 委託内容及び留意事項

- (1) 基本コンセプトは以下のとおりとする。
  - ア 訴求対象は、岐阜県（以下「県」という。）内外に居住する就職適齢者（10代後半から30代前半まで）とする。
  - イ 岐阜県警察官等として働く魅力をアピールし、岐阜県警察への就職の動機付けに繋がるものとする。
  - ウ 斬新な発想によるアイデアで他都道府県警察との差別化を図る。
  - エ キャッチコピーは、訴求対象者の心に響くものとし、デザインに入れ込む。
- (2) 企画競争により決定したデザイン企画提案の内容を基本として、岐阜県警察本部警務部警務課担当者（以下「担当者」という。）と協議により詳細事項を決定し、キャッチコピーを含めた企画案、写真撮影、編集及び印刷用版下ファイルの制作をすること。
- (3) 制作に必要な写真は、原則として受託者において撮影すること。  
なお、岐阜県警察官等及び警察施設内外を撮影する場合は、事前に担当者と調整をとり撮影すること。
- (4) 制作に当たっては、著作権、産業財産権等の侵害に注意すること。

### 4 制作物

- (1) 岐阜県警察官等募集用パンフレット
  - A 4判縦、24頁
  - ※ 印刷：両面カラー印刷、多色刷り 製本：中綴じ 用紙：マットコート紙90kg又は110kgを想定
- (2) 岐阜県警察官等募集ポスター（2種類）
  - B 2判縦、多色刷り
  - ※ 募集期間中用ポスター【春・秋】と通年用ポスターの2種類を想定
- (3) 岐阜県警察官等募集用クリアファイル
  - A 4判縦、片面、白打ち有り（レイヤー）
  - ※ 印刷：片面カラー印刷、多色刷り 素材：0.2mm P Pを想定
- (4) 岐阜県警察官等募集用手提げ紙袋
  - W270mm×D55mm×H350mmの紙袋、表裏
  - ※ 印刷：両面カラー印刷、多色刷り 素材：A2コート紙を想定

### 5 掲載内容

- (1) 共通事項

- ア 統一感ある一連のデザインとすること。
  - イ 効果的なイメージ写真、イラスト、図表等を使用し、見やすい、読みやすい、分かりやすいものとする。
  - ウ 岐阜県警察本部警務部警務課人事第一係の直通電話番号、ホームページアドレス（QRコードを含む。）、ツイッター岐阜県警察採用公式アカウント（QRコードを含む。）、ユーチューブ岐阜県警察採用公式チャンネルURL（QRコードを含む。）、その他令和5年中に新たに開設したSNSの公式アカウント（QRコードを含む。）を掲載すること。
  - エ 写真撮影は、高画素一眼レフ等の高機能機材を使用すること。
  - オ 過去の成果物の品質以上の内容とするよう心がけること。
- ※ 過去の成果物は、岐阜県警察本部にて閲覧可能。

(2) 岐阜県警察官等募集用パンフレット

- ア 表紙は、見る者が思わず手にとるようなデザインで、岐阜県警察への強い関心を抱かせるものであること。
- イ プロローグは、「岐阜県の魅力」が描写され、見る者に「岐阜で働く」という意欲を沸き立たせ、次頁以降への興味を引くものであること。
- ウ 組織概要は、見やすく分かりやすい構成であること。
- エ 採用後、警察学校での入校生活のイメージが感じとれるよう、カリキュラムや生活が分かりやすいものであること。
- オ 警察学校卒業後、最初に配置される地域警察の業務紹介は、他よりも詳細な内容を掲載し、交替制勤務の例を分かりやすく示し、見る者に将来の自身の姿をイメージさせるものであること。
- カ 地域警察以外の業務（生活安全警察、刑事警察、交通警察、警備警察、警察事務）については、業務内容がまとめられており、業務内容及びそのやりがいや伝えやすい内容であり、見る者に将来の自身の姿をイメージさせるものであること。
- キ 警察職員のワークライフバランスや育児休業制度等を紹介し、仕事に関する不安の解消と受験する意欲を高めるような特集ページを入れること。
- ク 公平なキャリアアップ制度や、勤務体制や給与、福利厚生などの各項目が整理され、見やすく分かりやすいものであること。

(3) 岐阜県警察官等募集ポスター【春・秋用】

岐阜県警察官の募集期間中であることが一目瞭然であり、募集用パンフレットのデザインと一貫性を持たせること。

(4) 岐阜県警察官等募集ポスター【通年用】

募集期間中以外でも、一年を通じた効果的な募集活動を実施するため、募集用パンフレットのデザインと一貫性を持たせること。

(5) 岐阜県警察官等募集用クリアファイル

クリアファイルは、募集パンフレットと一緒に配布することを想定しているため、構成やデザインに一貫性を持たせること。

(6) 岐阜県警察官等募集用手提げ紙袋

手提げ紙袋は、募集パンフレット等と一緒に配布することを想定しているため、構成やデザインに一貫性を持たせること。

6 納入方法

(1) 刷用版下データ

Adobe® IllustratorCC又はInDesignにて制作し、CD-R又はDVD-Rに保存の上納品すること。

なお、警察官等募集用クリアファイル及び警察官等募集用手提げ紙袋については、別で契約する印刷加工業者が提供するフォーマットに従うこと。

(2) PDFファイル

テキスト抽出可能なファイルを、ホームページ用とプリンター印刷用の2種類作成し、CD-R又はDVD-Rに保存の上納品すること。

(3) 写真データ

成果物内での使用の有無に関わらず、取材等の際に撮影した全写真の画像ファイルを、CD-R又はDVD-Rに保存の上納品すること。ただし、オフセット印刷等の2次使用を想定した画素数とすること。

7 納入期限

令和5年12月8日（金）

8 著作者人格権等の帰属

(1) 制作された全てのデザインに係る著作権法(昭和45年法律第48号)第18条から第20条までに規定する権利（以下「著作者人格権」という。）及び同法第21条から第28条までに規定する権利（以下「著作権」という。）は受託者に帰属する。

(2) 制作された全てのデザインに係る原稿、写真その他の素材の著作者人格権及び著作権（著作者人格権を有しない場合にあつては、著作権）は、提供した者に帰属する。ただし、県又は受託者が第三者より利用許諾を得ている素材が著作物に該当する場合については、当該第三者に帰属する。

9 著作権の譲渡

(1) 受託者は、採用されたデザイン及び取材等の際に撮影した全写真（以下「採用デザイン等」という。）に係る著作権（同法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）を当該デザイン等の引き渡し時に県に譲渡する。

(2) 前項に関し、次のいずれかの者に、採用デザイン等に係る原稿、写真その他の素材の著作権が帰属している場合には、受託者は、あらかじめその者との書面による契約により当該著作権（同法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）を受託者に譲渡させるものとする。

ア 受託者の従業員

イ 本件契約によって実施される業務の一部が再委託される場合の再委託先又はその従業員

10 著作者人格権

(1) 県は、採用デザイン等を受託者の承諾なく自由に公表することができ、また、採用デザイン等を利用するにあたって、著作者の表示をすることを要しない。

(2) 受託者は、県が採用デザイン等を利用するにあたり、その利用形態に応じて本著作物の拡大、縮小、色調を変更したり、一部切除したりすることをあらかじめ承諾する。ただし、県は、これらの改変であっても、採用デザイン等の本質的な部分を損なうことが明らかな改変をすることはできない。

(3) 県は、(2)に掲げる以外の改変を行う場合は、あらかじめ受託者の承諾を必要とする。

11 保証

受託者は、県に対し、制作された全てのデザインが第三者の著作権その他第三者の権利を侵害しないものであることを保証する。

12 対価

制作された全てのデザインの作成の対価、採用デザイン等の著作権の譲渡の対価及び成果物等の納品の対価は、契約金額に含まれるものとする。

13 支払請求方法

受託者は、全ての成果物を納品し、検査終了後に請求すること。

14 その他

(1) 写真データの利用

県は、次に掲げる方法で納品された写真データを利用予定である。

ア ホームページへの掲載等、警察官等募集用広報媒体での利用

イ 翌年度以降に作成する岐阜県警察官等募集用パンフレット等への掲載

(2) その他

この仕様書について疑義が生じたとき、又は定めのない事項の細部や業務内容については、その都度、県と協議する。